

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1 都市基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要幹線道路から市民交流拠点へ向かう市道473-3号を延伸し、市民交流拠点へのアクセス道路を整備する</li> </ul>	<p>【基幹事業】 道路事業 市道473-3号延伸事業</p>
<p>整備方針2 多様な人々が交流する中心拠点の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人々が活動する拠点となる憩いや潤いの場を創出する</li> <li>・市内外の人々の交流促進に資する空間の形成</li> </ul>	<p>【基幹事業】 (地域生活基盤施設 駐車場) 駐車場整備事業                      【基幹事業】 (地域生活基盤施設 自転車駐車場) 自転車駐車場整備事業                      【基幹事業】 (地域生活基盤施設 案内板) 案内板整備事業                      【基幹事業】 (高質空間形成施設 緑化施設等) 植栽・緑化施設整備事業                      【基幹事業】 (高次都市施設 市民交流施設) 複合施設(市民交流施設)整備事業                      【関連事業】 商業施設等建設事業                      【関連事業】 複合施設(市庁舎・図書館)整備事業</p>
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○引橋地区は、市のほぼ中心に位置し、市道路網の結節点であるため、三浦市都市計画マスタープランにおいてまちづくりにおける中心核という位置づけがなされている。</li> <li>○当該地区は、市の「県立三崎高等学校跡地利活用方針」に基づきまちづくりの取組を進めてきた。</li> <li>○平成23年、民間の提案による事業者募集(第1次)を開始したが、応募提案に至らず。平成24年、再度事業者募集(第2次)し、提案書等を受理するも平成25年に応募辞退となり、契約候補者の選定を見送った。</li> <li>○上記の経緯から、早期の事業着手を念頭に見直しを行い、「県立三崎高等学校跡地利活用方針【平成26年度改定版】」を策定。早期に事業化する地区(A地区)と、具体的な検討後に事業化を目指す地区(B地区)に区分けし、同年改めて事業者募集(第3次)し、平成27年にA地区の事業契約を締結した。</li> <li>○平成29年4月、横須賀市との消防広域化のため、C地区に消防庁舎を建設し、供用開始。</li> <li>○令和元年5月、A地区に商業施設が開業し、その2階に三浦市民交流センターが開設。同年6月、B-1地区の三浦市市民交流拠点駐車場が供用開始。</li> <li>○未整備のB-2地区に公共施設(市庁舎・図書館)の集積及び民間施設の整備について、令和4年度中に民間事業者の提案募集を行い、令和5年度に事業契約を締結予定。</li> </ul>	